

はじめに



甲府市は、自然豊かな甲府盆地の中央に位置し、南に霊峰富士、北に八ヶ岳と金峰山、西に南アルプス連峰を望み、国の特別名勝でもある御岳昇仙峡を代表とする美しい自然環境に恵まれています。

また山梨の政治、経済、文化などの中心として発展し築き上げられてきた都市的景観、さらに甲府城跡や武田神社をはじめとする風格ある歴史的景観、気候風土を活かした田畑や果樹園などの田園の景観が甲府らしさを醸し出しています。

人々の価値観が多様化してきている現在、心の豊かさやゆとり、潤い、安らぎなど経済効果だけでは計りきれない要素が一層重視されるようになってきており、魅力と心地よさ、賑わいと自然の優しさが感じられるようなまちづくりが求められてきています。

こうした中、「良好な景観は国民共有の資産であり、景観形成は地域の個性を伸ばすよう、住民や事業者及び行政の協働により進めるべきである」ことなどを基本理念として、『景観法』が平成 17 年 6 月に全面施行されました。

このような背景から、本市におきましては、美しく風格のあるまちづくりを総合的に実現するために、法で創設されました「景観行政団体」になることにより、景観まちづくりに取り組む姿勢を明確にするとともに、地域の特性を活かした景観形成の基本方針となります「甲府市景観形成基本計画」を策定いたしました。

本基本計画では、甲府らしい景観である、眺望景観、自然景観、歴史景観、都市景観などを、守り、活かし、創っていくことにより、誰もが美しいと感じ、市民の誇りとなるような“ふるさと甲府の景観づくり”を、市民、事業者、行政が力を合わせて進めて行くことを目指しています。

今後は、本基本計画に基づき、甲府市がもっている優れた景観特性を活かした景観まちづくりを市民と協働で取り組むことにより、「誇れる甲府」を次世代に引き継いでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本基本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました甲府市景観有識者会議並びに関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成 20 年 2 月

甲府市長 宮 島 雅 展